

# 第4章 空き家を管理する場合には

## 近隣に迷惑をかけないようにしよう。

### 1. 空き家は定期的な点検と管理が大切です！

人が出入りをし、適切に管理することで建物の老朽化の抑制につながります。具体的には定期的な通風、換気、通水、掃除を行うことで老朽化の進行を抑制することができます。次の作業項目を参考に、月1回程度の頻度でできるだけこまめに取り組むようにしましょう。また、大雨や台風、地震のあとは、建物に被害がないか必ず点検しましょう。



### 自分でできる管理方法

	作業項目	作業内容	
内 部	通風・換気 (60分程度)	すべての窓・収納扉(押入れ・クローゼット)の開放 換気扇の運転	建物を傷めない ためには、できる だけ頻繁に行い ましょう
	通 水 (3分程度)	各蛇口の通水 各排水口に水を流す(防臭、防虫のため)	
	掃 除	室内の簡単な清掃	
外 部	郵便物整理	ポスト、玄関に投函された郵便物・配布物の整理	ご近所の迷惑 にならないよう 念入りに行い ましょう
	敷地内清掃	敷地内の落ち葉やごみの清掃	
	草取り 庭木の剪定	草取り、越境している枝やツルの剪定 庭木の剪定、消毒	
点 検	雨漏りの有無	すべての部屋に雨漏りがないかチェック	大雨や台風、 地震のあとは 必ず点検を 行いましょう
	建物の傷み	建物に傷んでいるところはないかチェック	
	設備の傷み	水漏れなどがないかチェック	

※点検は次頁のチェックシートも参考にしてください。

### 困ったときは相談しよう！

空き家の価値を維持し長持ちさせるために、点検で気になることが見つかったら、早急に対応しましょう。雨樋の修理、瓦のずれの補修などは、高所での作業になるため、業者に依頼しましょう。

また、遠方に住んでいて定期的な管理ができない方は、空き家の定期的な見回りや敷地内の除草、植木の剪定などのサービスを代行している業者に相談してみましょう。



空き家に関する相談窓口 P10参照

### 保険に加入しよう。 [火災保険、地震保険]

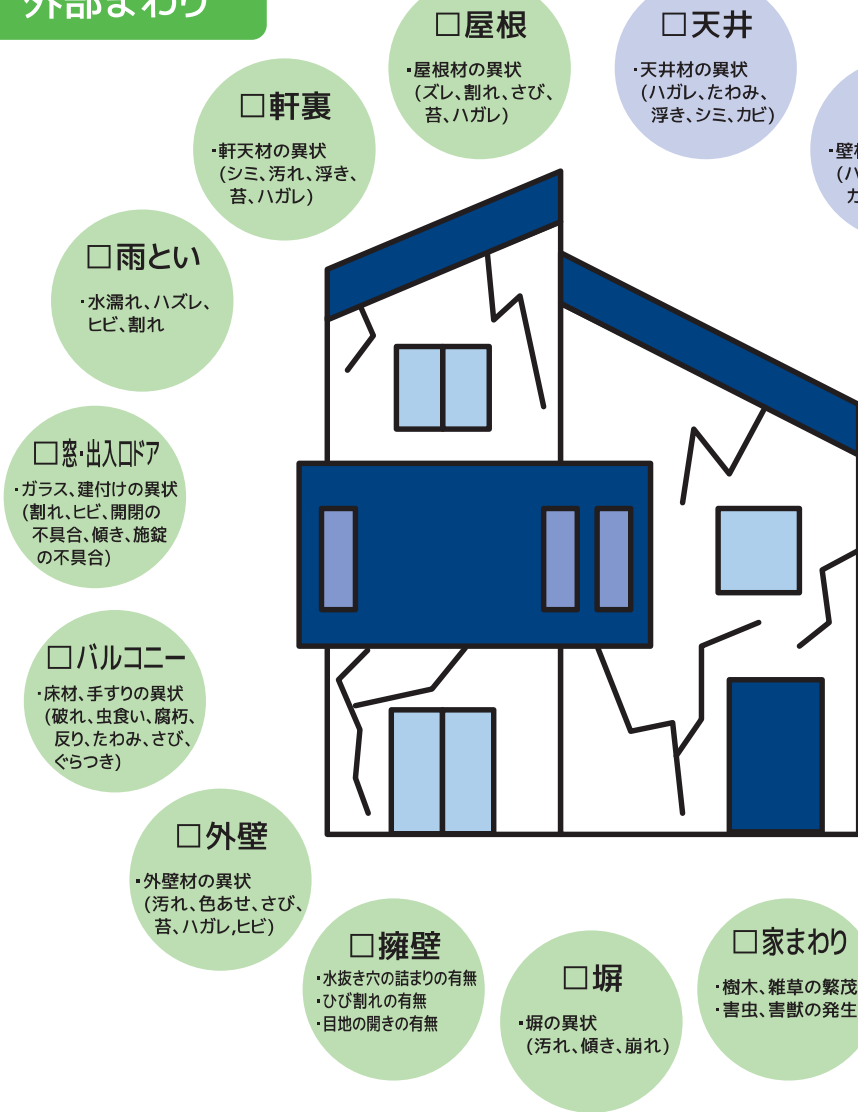
空き家は、定期的に管理をしていても、日常的な人の出入りがある住宅に比べ火災、天災、盗難に対するリスクが高くなります。

今は誰も住んでいないけれど、いずれは売却したい、人に貸し出したいとお考えの方は火災保険に加え、地震、水害、盗難などに対応した保険への加入を検討しましょう。

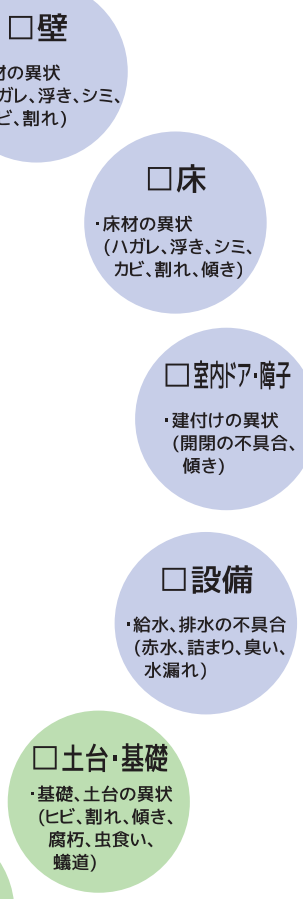


# 空き家の傷み具合チェックシート

## 外部まわり



## 内部・設備



定期的に  
点検しましょう



## 2. 空き家セミナー・相談会に参加しよう。

市では空き家の適切な管理方法や売却、賃貸による活用方法などをお伝えする「空き家セミナー」を開催しています。

また、専門家によるアドバイスを行う「相談会」もあわせて実施しています。

開催日やテーマ等は随時、市政だより、市HP等でお知らせしておりますのでご確認ください！



お問合せ 都市安全課 TEL 043-245-5810

詳しくは 千葉市 空き家セミナー

検索

とお調べください。